



市



八代地城市町村

合併協議会だより

発行者：八代地城市町村合併協議会会員、中島裕利
編集：八代地城市町村合併協議会事務局

平成18年8月1日 第21号



★みんな遊びにおいてよ!!

～東陽村 石橋公園～★

- 東陽村に新しく石橋公園が誕生しました(東陽村定住センター付近)。
- この公園には、写真に写っている遊具のはか、芝生が張り巡らされた広場があります。
- 遊具はこの公園の象徴である、しょうが(ジンジャー)をイメージして作られています。
- また、公園のすぐ近くには「氷川山」が流れていて、天気のいい日には水遊びをする子どもたちの姿があります。
- 八代都市のみなさん、空気がおいしい・楽しさいっぱいの東陽村にぜひ、遊びに来てください。

八代地城市町村の人口	
男	85,827人 (-20人)
女	74,459人 (-32人)
合計	140,286人 (-32人)
世帯数	41,954戸 (+44戸)
平成18年6月現在の世帯本数(世帯内)	
(-)世帯数	

八代地城市町村合併協議会より

(18)

7月 協議会日程

- 第1回協議会開催。第1回会場一般会員
第2回会場特別会員、第1回会場特別会員
- 第2回会場特別会員
- 第3回会場特別会員、第2回会場特別会員
特別会員
- 第3回会場特別会員
- 第4回会場特別会員、第3回会場特別会員
PMR会員
- 第5回会場特別会員、第4回会場特別会員
特別会員
- 第6回会場特別会員
- 第7回会場特別会員
- 第8回会場特別会員
- 第9回会場特別会員
- 第10回会場特別会員
- 第11回会場特別会員
- 第12回会場特別会員
- 第13回会場特別会員
- 第14回会場特別会員
- 第15回会場特別会員
- 第16回会場特別会員
- 第17回会場特別会員
- 第18回会場特別会員
- 第19回会場特別会員
- 第20回会場特別会員
- 第21回会場特別会員
- 第22回会場特別会員
- 第23回会場特別会員
- 第24回会場特別会員
- 第25回会場特別会員
- 第26回会場特別会員
- 第27回会場特別会員

●合併に関する問い合わせ

八代地城市町村合併協議会事務局
〒886-6550

熊本県八代市西町1000番地(八代合併会館内)

TEL 0986-33-3111(代表)、0986-33-2209(直通)

FAX 0986-33-2088

Eメール：info@hakata.net | www.hakata.net

URL <http://www.hakata.net>

八代市役所町村合併協議室 1,000-10-1111

坂本村 舞 樹 謙 1,000-10-1111

千 丁 町 舞 樹 謙 1,000-10-1111

船 町 舞 樹 謙 1,000-10-1111

東 陽 村 舞 樹 謙 1,000-10-1111

永 村 舞 樹 謙 1,000-10-1111

八代地域インターネット本格稼動

七月一日
開通式

インターネットを活用したテレビ会議



行政サービスの向上や情報の地域団結をなくす目的として、八代都市八

町村を含む八代市、八代地城

インテラネットが開通しました。

新たにあまる七月一日には、八代市

役場で開通式が行われ、八代市・代國

小学校と東村・奥村第八小学校の児童が、

プラスチックやパッケージで設置されたカ

メラを通してテレビ会議を行いました。

児童達は、お互いの映像を見ながら顔

を見ながら会話をできるので嬉しいだ

と話していました。

インターネットは、役場や学校など公

共施設百五十七箇所を結ぶ専用のネット

ディバート、九月末には防災情報な

どの全セシスの稼動を予定していく

第23・24・25回 合併協議会

★8・9月は月2回開催

開会式 ●平成16年8月10日(火)

●平成16年8月24日(火)

●平成16年9月14日(火)

開会式 ●八代総合庁舎

5階大会議室

時間 平後1時30分

※開会式は20程度で先着順となります。

エフエムやつしろ



かっぱFM 76.5MHz

協議会だより 故郷中

毎週火曜日 午前9時30分より
再放送同日 午後0時50分頃

「地元にいってきました。たの」新田村
政計議事では、「三十人」で試算して
あるので、前回きに検討した。

【新田村】
検索とおりの「四十人」

【東郷村】
「三十人でも仕方ない」という意
見と、「一組だけは四十人を望む」とい
う意見がある。最初で「やめじた」。

■議題による主な意見交換■

●投票率と公費負担率●

「お互いの歩み寄りと言ふなら三十
人と四十人の折衷案も検討すべき」
という意見に対して、「歩み寄りとは
大勢の方に向いて歩み寄りで頂き」とい
うこと。「やうと三十人か四十人に集
約されて来たのに、今更折衷案は出
して欲しくない」などの意見が田され、
結局折衷案は持ち帰りの案から外さ
れました。

また、議論の進め方に關しては「住
民懇談会も七月の中には合意すべき」
といふ意見や、会長にあつて「本日は
その方向を出せ」と言いたい」という方
が相次ぎました。

八代地域市町村合併協議会だより

「地元にいってきました。たの」新田村
政計議事では、「三十人」で試算して
あるので、前回きに検討した。

【新田村】
検索とおりの「四十人」

【東郷村】
「三十人でも仕方ない」という意
見と、「一組だけは四十人を望む」とい
う意見がある。最初で「やめじた」。

■議題による主な意見交換■

●投票率と公費負担率●

「お互いの歩み寄りと言ふなら三十
人と四十人の折衷案も検討すべき」
という意見に対して、「歩み寄りとは
大勢の方に向いて歩み寄りで頂き」とい
うこと。「やうと三十人か四十人に集
約されて来たのに、今更折衷案は出
して欲しくない」などの意見が田され、
結局折衷案は持ち帰りの案から外さ
れました。

また、議論の進め方に關しては「住
民懇談会も七月の中には合意すべき」
といふ意見や、会長にあつて「本日は
その方向を出せ」と言いたい」という方
が相次ぎました。

八代地域市町村合併協議会だより



▲協議会の様子

第20・21回合併協議会

6月22日(火) 鹿本風八代総合庁舎
7月16日(金)

『議会議員の取扱い』 『地域審議会の設置』

今回も結論出す

協議事項

定数『34』か『40』で一本化の方向も

『34』で一本化の方向も

協議第十一―三号(議題協議)

【千丁町】

「三十人」の原回議事」を再確認

【新田村】

「四十人」の原回議事なし」を確認

【東郷村】

議会特別委員会では「四十人」で全

【新田村】

議会特別委員会では「三十人」で全

考へて地域住民にサービスでいくの
が私たちの仕事ではないか」との意
見が示されました。

●議題、協議結果を掲げ得る

各市町村で議論

議題、協議結果を掲げ得る

第21回協議会

第20回協議会



▲通学風景(坂本中)

（参考）八代地域六市町村合併協議会だより
（通学風景）



▲子供幼稚園

（参考）八代地域六市町村合併協議会だより
（子供幼稚園）

第21回協議事項 由 市町村立学校の選学区域の 取扱いについて

第22回協議事項 市町村立学校の選学区域の 取扱いについて

第23回協議事項 学校教育関係事業の 取扱いについて

第24回協議事項 市町村立学校の選学区域の 取扱いについて

第20回協議事項 由 財産及び債務の 取扱いについて

由 第21回協議事項

「の協議にては、前回の協議会に於いて、「一旦市町村に持がたり、今田協議する」となっております。各市町村の従者はは、協議しないもので、債務の日数を設定するなどの議論を財政分科会で、改めて頂き、新有り財政委員会スムーズに日程の内に締成に当たっては、財政状況を鑑みて、お願いしたい」との強い要望があります。

したまた、「坂本村からも債務残高について不安や不信の声が聞たが、基本的にには協議のおり確認する」という發言がありましたが、

「」の部からも要望や意見が出されました。が、市の財政計画に支障をきたさないよう、出来ただけお互いに確認しながら今後の財政運営を進めていくことを最終的に定めたものであります。市町村からの要望も含めて今後一歩で推進とおり確認されまして、

（参考）第21回協議事項
市町村立学校の選学区域の
取扱いについて

（参考）第22回協議事項
市町村立学校の選学区域の
取扱いについて

（参考）第23回協議事項
学校教育関係事業の
取扱いについて

（参考）第24回協議事項
市町村立学校の選学区域の
取扱いについて

財産区とは？

●「財産区」とは…
市町村の一部で財産を有しているもので、その財産の管理、処分について、特区政府公共団体として法人格を与えられており、八代地域六市町村では東村に二つの財産区（久連子・権原）があり、山林や基金を財産として保有しています。

第25回協議事項 由 財産区の取扱いについて

由 第26回協議事項

（参考）第25回協議事項
市町村立学校の選学区域の
取扱いについて

（参考）第26回協議事項
市町村立学校の選学区域の
取扱いについて

第21回協議事項

協議第421-1号(新規議題)

「当事務組合等の取扱いについて(その1)

(1)当事務組合等の取扱いについて(その1)

一部事務組合とは、市町村が行うべき事務のうち、個別の市町村で行うことが困難又は非常事である事務を、市町村の区域を超えて共同で處理するため設置される地方自治法に基づく組織です。

現在、八代地域六市町村が参加している五つの一部事務組合のうち、八代市育成事業組合、八代青年若狭湾環境事務組合、宮原町及び八代市

中学校組合の三つについては、八市町村による単独一体の組合の場合には、合併に伴い消滅してその事業は全く新しい形で運営されることになりましたが、八代市で行なうことになりましたが、八代地域の合併の後組合が六市町村と二町に分かれたため、その後も改めて協議する必要が生じました。

この提案は、「上五市町村を持ち帰り、次回の協議会で協議されることになりました」



▲八代広域行政事務組合（八代市）

八代広域行政事務組合	
取扱いについて(その1)	取扱いについて(その2)
八代広域行政事務組合は、八代市、十日町市、高田町、高根町、伊賀町、口平町、竹田町、川棚町の八市町村で構成されています。各市町村は、各自の合併時に合併協定を締結しています。	八代広域行政事務組合は、八代市、十日町市、高田町、高根町、伊賀町、口平町、竹田町、川棚町の八市町村で構成されています。各市町村は、各自の合併時に合併協定を締結しています。
八代広域行政事務組合は、八代市、十日町市、高田町、高根町、伊賀町、口平町、竹田町、川棚町の八市町村で構成されています。各市町村は、各自の合併時に合併協定を締結しています。	八代広域行政事務組合は、八代市、十日町市、高田町、高根町、伊賀町、口平町、竹田町、川棚町の八市町村で構成されています。各市町村は、各自の合併時に合併協定を締結しています。

★八代地域6市町村と八代北部2町で構成する一部事務組合の概要★

名 称	設立年度	構成市町村	設置目的	職員数 (市町村機関員 の中から選出)	職員数 (計 41職員)
八代広域行政事務組合	昭和51年	八代市 十日町市 高田町 高根町 伊賀町 口平町 竹田町 川棚町	●八代市町村振興計画策定及び道筋調整 ●ふるさと市町村連携企画 ●10億円の表富運用 ●消防事務（非常備消防を除く）	八代市 3 坂本村 2 十日町 2 高田町 3 高根町 2 伊賀町 2 口平町 2 竹田町 2 川棚町 2 合計 20人	一般会計 8 昇格 154 合計 162人
八代北部生活環境事務組合	昭和51年	×	●上水道事業（坂本村を除く） ・純水戸数 9,530戸 ・1日平均給水量 9,187m ³ ●ごみ処理事業（坂本村を除く） ●し尿処理事業 ●火葬場の骨壺保管運送（坂本村を除く）	坂本村 2 十日町 2 高田町 3 高根町 2 伊賀町 2 口平町 2 竹田町 2 川棚町 2 合計 15人	一般会計 25 水道事業 15 合計 40人
宮原町及び八代市中学校組合	昭和25年	□ × × × × ○ ×	●市町立水月中学校の設置・管理 1年生 48 2年生 55 3年生 52 合計 155人 (八代市 20人)	八代市 4 宮原町 4 合計 8人	行政課 2 総務行政課 2 合計 4人

八代地域市町村合併協議会より

この提案は、現在八代地域にある商工会議所・商工会・観光協会及び物産振興協会について、それぞれの合併後の取扱いについて提案されました。商工会議所同士又は商工会議所の合併については、商工会議所法・商工会の合併については、法的にも叶わない合併方式が確立されておらず、また商工会同士の合併は各種問題が未解決のため、市町村合併までの合併は困難な状況です。

このことから、新市・新工議所、各商工会との連携ネットワークの強化について、合併までに検討していく必要があります。

また、觀光協会及び物産振興協会については、地盤性といつての統合を考慮し、支那又は天井としての存続を前提に、合併までに統合準備の方針で調整することを検討しました。

商工・観光関係事業の取扱いについて

協議では「商工会議所の合併は困難はあるのか」、「商工会議所・商工会・物産振興協会が保証されるのが」という質問が出されました。
事務局からは「商工会議所の自主的な合併を推進するが、具体的な規制はない」「補助金に廻り」では、検討中であるとの回答がありましたが、「どの市町村に持ち帰り、次回の協議会で協議されることにならう」とあります。

商工・観光関係事業の取扱いについて

商工・観光関係事業の取扱いについて

商工・観光関係事業の取扱いについて

商工・観光関係事業の取扱いについて

●商工と商工会議所の概要●

商工会議所		商 工	
所在地	八代市	坂本村・千丁町・鏡町・東陽町・奥村	
法 律	商工会議所法	商工会法	
監督監督	経済産業省経済産業政策局	経済産業省中小企業庁	
目 的	地域における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進を図ること		
地 区	原則として市の区域	主として町または村の地域	
事 業	①商工業者のための相談・指導業務 ②原産地証明 ③商事紛争の中継等国際的な業務	商工業者のための相談・指導業務	
会 員	地域内に営業所等を有する商工業者		
設立要件	①地区内の特定商工業者の過半数の同意を得ること ②事業を実施するための経済的基礎、施設及び賛同を得ること	地区内の商工業者の1/2以上が全員となること	



▲山本幸廣監査委員



▲協議会を撮影中の東陽村ケーブルテレビスタッフ

合併協議会のホームページ上で、どのようにアクセスできるようになります。
放映は協議会終了後、約一週間から十日間の編集作業終了後となりますが、具体的な放送予定期日については合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。

東陽村が設置・運営している「ケーブルテレビ東陽」では、自主放送番組制作の一環として、七月十六日の第二十一回合併協議会からその模様を取材し、一時間前後の番組に編集した後、東陽村の加入世帯に向けて放映することになりました。
また、合併協議会では「ケーブルテレビ東陽」が編集した番組を「八代地域インターネット」を活用して、五市町村の庁舎や公民館などに設置してある十四台のプラズマディスプレイを使って放映します。

協議会の模様を「東陽村ケーブルテレビ」・「八代地域インターネット」・「協議会ホームページ」で放映

平成十五年度協議会 決算監査報告

六月十七日、熊本県八代地域振興

委員により平成十五年度協議会歳

入歳出決算の監査が行われました。

本幸廣監査委員（八代市）から「歳入

歳出決算書並びに関係書類について、

計算に過誤は無く、収支に違法な点

がなかった」との報告がされました。

この報告を受け、協議会では平成

十五年度決算が全会一致で認定さ

れました。

また、山本監査委員からは「住民に理解されるような広報啓発事業のこ

れまで以上の充実はもちろんのこと、

協議会委員や市町村議会議員の意

見交換や交流の機会等の重要性を

認識いただき、合併に向けなお一層

の工夫と努力をされるようお願いし

たい」との意見も頂きました。

合併協定項目の協議状況

平成16年7月16日現在

基本的事項	合併協定項目	8市町村協議会		6市町村協議会(現在)	
		提案	確認	提案	確認
1 合併の方式	第2回	第3回	第15回	第16回	
2 合併の期日	第2回	第4回	第15回	第16回	
3 新市の名称	第9回	第12回	第15回	第16回	
4 新市の事務所の位置	第8回	第8回	第15回	第16回	
5 財産及び債務の取扱い			第19回	第20回	
6 新市建設計画について					
①策定方針について	第2回	第2回	第16回	第16回	
議会議員の定数及び任期の取扱い	第5回	第12回	第16回	第16回	
農業委員の定数及び任期の取扱い					
一般職の職員の身分の取扱い			第18回	第18回	
10 地方税の取扱い					
11 地域審議会の設置について	第4回(設置のみ)	第5回(設置のみ)	第17回		
12 特別職等の身分の取扱い	第11回	第12回	第15回	第16回	
13 行政区・行政連絡機構の取扱い					
14 町・字の区域及び名称の取扱い	第6回	第6回	第17回	第17回	
15 広報広聴関係事業の取扱い	第9回	第10回	第19回	第20回	
16 情報公開及び個人情報保護の取扱い	第11回	第12回	第15回	第16回	
17 電算システムの取扱い	第5回	第5回	第15回	第16回	
18 条例、規則等の取扱い	第5回	第5回	第15回	第16回	
19 事務機構及び組織の取扱い			第17回	第17回	
20 一部事務組合等の取扱い					
①八代地域三組合の取扱い			第21回		
21 公共的団体等の取扱い			第18回	第18回	
22 使用料、手数料等の取扱い					
23 各種団体への補助金、交付金等の取扱い					
24 新市の慣行の取扱い	第7回	第7回	第15回	第16回	
25 消防団の取扱い	第6回	第6回			
26 消防防災関係の取扱い					
27 国民健康保険事業の取扱い					
28 各種福祉制度の取扱い					
29 介護保険事業の取扱い					
30 社会福祉協議会の取扱い	第12回	第13回	第15回	第16回	
31 人権啓発に関する取扱い	第7回	第7回	第15回	第16回	
32 上水道(簡易水道)事業の取扱い					
33 下水道事業の取扱い					
34 市町立学校の通学区域の取扱い	第8回	第10回	第21回	第21回	
35 校舎教育関係の取扱い	第13回		第21回		
36 社会教育関係の取扱い					
37 納税関係の取扱い					
38 友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い	第9回	第10回	第15回	第16回	
39 環境保全対策事業の取扱い					
40 保健衛生の取扱い					
41 ごみ収集運搬業務の取扱い					
42 病院・診療所運営の取扱い			第18回	第18回	
43 農林水産業関係事業の取扱い	第11回	第13回	第15回	第16回	
①地籍調査事業について			第21回		
44 商工・観光関係事業の取扱い					
45 建設関係事業の取扱い					
46 若者定住促進対策の取扱い	第13回		第15回	第16回	
47 第三セクター等の取扱い	第12回	第13回	第15回	第16回	
48 その他の事業の取扱い					

*参考：48項目中、全部確認済：22項目 一部確認済：2項目